



組合の育児関連活動



育児をしながら「働きつづける」ことが
あたり前に行えることを目指します。

・『女性の活躍』を考えるにあたり、
「育児制度」をあたり前に利用できる仕組みや風土は大切です。

・育児以外に、誰でも直面する可能性がある、「介護」や「疾病」など、様々なものと両立しながら働きつづける周囲のメンバーがいることを認識することも大切です。

・多様な働き方に目を向けた活動をすすめていきます。

*『量は変わっても質は下げない』ことを意識している育児勤務者の働き方は、改革の好事例でもあります。

【育児関連諸制度】

育児勤務規程

早番固定

再雇用制度

その他

【その他】

組合からのご案内

家事育児タスク表

子育てサービス

育児勤務規程

1

対象者

妊娠中の人、または小学校 3 年生の 3 月 31 日までの子を有する人。

2

勤務期間

1. 最短期間は、原則として 1 カ月。
2. 最長期間は、1 子につき子が小学校 3 年生の 3 月 31 日まで。
3. 在籍期間中の育児勤務と育児休業との合計の最長期間は、10 年に達する月の末日まで。

※2人以上子供がいる場合、末子が小学校1年生の9月末まで期間延長することができます。

3

手続き

- ・原則として実施 1 カ月前までに所属長を経て会社に申し出なければならない。
- ・出産前から実施を希望する場合は、医師による妊娠の証明書を添えて申し出ることが出来ます。

4

賃金・賞与

賃金⇒本給を時間給換算し、実働時間分を支給する。

賞与⇒支給対象・基準となる月額(賃金)に応じた支給

※雇用形態で賞与支給表が異なる為、12月賞与については9月メンバーズVOICE議案書でご確認ください。

☞参照:労働協約 賃金規程 第4章賞与

(支給対象)

基本賞与の支給対象期間は、6月賞与については前年10月1日から翌3月末日まで、12月賞与については4月1日から9月末日。

(基準日)

・賞与の支給は、支給日当日在籍者に対し、6月賞与については3月31日時点、12月賞与については9月30日時点のステージ・職務・役割を基準とします。

・賞与評価の資格者は、原則として該当資格で支給対象期間の過半数の勤務実績を有する者。

5

勤務時間帯

<10時開店の店舗に勤務する者・その他店舗以外に勤務する者>

実働時間	休憩	基本
6時間	50分	9:45～16:35
7時間	60分	9:45～17:45

<10時30分開店の店舗に勤務する者>

実働時間	休憩	基本
6時間	50分	10:15～17:05
7時間	60分	10:15～18:15

◎開店時間が上記以外の店舗については、開店時間に合わせ、上記勤務時間帯の始終業時刻を繰り上げまたは繰り下げた勤務時間帯の中から、選択させることがあります。
また、所属業務の特殊性等により上記以外の勤務時間帯とする必要がある場合については、別途労使協議の上、勤務時間帯を定めます。

※勤務時間の変更を希望する場合は、原則として1ヵ月前までに所属長を経て会社に申し出なければなりません。

6

スライド勤務

7

一時的勤務時間延長制度

◎別途申請により月10日まで利用することができます。

◎事前に本人と上長の間で確認を行い、業務に合わせて利用できます。

※所属のフルタイム早番者の勤務開始時間に合わせた「基本の勤務区分」を個別に設定します。

※自己都合での利用はできません。

◎申請

- ・前月末までに申請 ⇒ 当月1日より利用可
- ・当月15日までに申請 ⇒ 当月16日より利用可
- ・初回申請⇒育児勤務が終了するまで利用が可能
- ・「スライド勤務」と「一時的勤務時間延長」は同日使用は出来ません。

◎補足

・スライド勤務の事由一例

展開替え、棚卸し、クリアランス等、お買場全体の早出など。

※短時間勤務者の働き方の多様化に向けて、選択肢が拡大しました。

・一時的勤務時間延長制度は、計画的な時間外勤務を本人が希望した場合、業務に合わせて、事前に申請した日にフルタイム勤務(7時間25分/休憩70分)をすることができます。

※基本の就業時間・休憩時間以外は残業扱いになります。但しこの場合、割増はありません。

早番固定勤務

早番固定勤務の対象者は、シフト勤務において基本シフトパターンのうち早番(もしくは一直)に固定して勤務することをいう。

1

対象者

小学校 4 年生までの子を有する勤務者。

2

勤務期間

1. 最短期間は原則として 1 カ月(月末迄)。
2. 最長期間は、子が小学校 4 年生の 3 月 31 日迄。

※育児勤務と育児休業の合計が10年に達し、子が小学校に就学するまで育児勤務を延長した場合は、小学校 1 年生の 3 月 31 日迄。

(例)2人以上子供がいる場合は、未子が小学校1年生の3月末まで期間延長することができます。

3

手続き

原則として4月末までに所属長を経て会社に申請します。

4

マメ知識

◎原則時間外勤務はありません。

◎休憩時間は60分。

再雇用制度

1 対象者

- 1.社員またはメイト社員として勤続満 2 年以上。
- 2.退職後、再雇用時までの離職期間が 12 年以内。
但し、在籍期間中に休職期間がある場合には、休職後 1 年以上勤務した場合を除き、その休職期間は離職期間に通算します。
- 3.再雇用時の年齢が 58 歳以下の人。
- 4.過去に本規程の再雇用制度を利用したことがない人。
- 5.退職事由が、結婚、出産、育児、介護または配偶者の転勤のいずれかの場合。
※ネクストキャリア制度を利用した者は除く。

2 手続き

原則として4月末までに所属長を経て会社に申請します。

3 採用

要員計画上の必要性のほか、社員ステージCおよびメイト社員に実施している試験結果に、在籍中の評価等を加味して選考を行い、再雇用の採否を決定します。
なお、選考にあたっては、その内容の一部を省略します。

4 マメ知識

- ◎採用時期は、4 月 1 日または 10 月 1 日。
- ◎賃金は、在籍中の前歴、能力等を勘案の上、決定します。
- ◎再雇用時の職種
(社員)社員として再雇用となる際は社命による。
メイト社員として再雇用となる際は、原則在籍中の履歴等を勘案し協議する。
(メイト社員)メイト社員として再雇用となる際は、原則在籍中の履歴等を勘案し協議する。

その他

◎育児勤務者コミュニケーションシート

育児勤務者本人と上司との情報共有の活性化に向けて導入されました。
復職時と期初の目標設定面談時に、この【コミュニケーションシート】を基に、育児に関わる環境のことや現在と今後の働き方のイメージを伝えられます。

※自分から上司に提出することをお勧めします(所属によって知らない人もいます)。

◎育児時間

生後1才未満の子を育てる女性に対し、本人の請求により、1日2回各々30分が与えられます。この場合は有給となります。

※勤務時間4時間以下の場合は30分。

◎子の看護のための休暇

※この制度は1日の所定労働時間が4時間以下の人は除きます。

小学校就学前の子を看護^注するための休暇を請求できます。

注: 負傷・疾病にかかった子の世話、病院付き添い、予防接種、健康診断

1年に5日(子が2人以上の場合は10日)まで。

1日単位・半日単位・時間単位で休暇または半日休暇を与えます。

この間は無給となります。

◎ストック有給休暇

使用事由に該当すれば、ストック有給休暇が使用できます。

- ・子供の傷病により看護や介護が必要な場合。
- ・満4歳未満の子の育児のために休業する場合。
- ・子の学校行事等のために休業する場合。

◎半日有給休暇制度

全雇用形態が利用できます(アルバイトは除く)。

有給休暇の取得促進を目的とすることから、取得事由を問われることなく取得できます。

突発での遅刻・早退時などに半日有給を充てることも出来ます。(ただし有給休暇を充てるか否かは、本人の申請によるものとするため、上長や会社が半日有休を推奨してはいけないうちになっています。)

年間最大利用数は、年間10回(有給5日分)。

労働時間は、6時間勤務→3時間 7時間勤務→3時間半 休憩はありません。

組合からのご案内



【予告】

9月メンバーズVOICE開催

労使通年協議などについて説明します。

9月15日(水)以降組合ホームページで動画を配信します。

【組合広報紹介】

① ホームページ



(組合HPのログイン方法)

ユーザー名:従業員コード10桁

パスワード:im(全て半角小文字)



② LINE

組合ホームページの最新情報アップをLINEでお知らせします。

LINE起動

⇒「友達追加」選択

⇒ID検索で@imguを選択



組合ホームページでご覧いただける一例

💡 2021年度 労働協約

→雇用形態別になっています。

今日説明した制度の詳細も確認いただけます。

💡 各種サポート百科

→育児サポート百科・介護サポート百科・疾病サポート百科
働き続けるために必要な情報をまとめました。
それぞれの解説動画もあるのでご活用ください。

💡 お悩み解決Q&A

→会社の制度を正しく知ることによって理解に繋がることもある
かもしれません。

何となく知っているけど、実はよく分かってないかも？
ということを取り上げてQ&A形式にして解説しています。

💡 社員ステージC・メイト社員・社員ステージCt 2021年4月スタートの新制度

→本給形態が新しくなりました。

復職前に説明動画で確認できます。

家事育児を“見える化”したことがありますか？

家事育児タスク表を三越伊勢丹ママバージョンで作りました。
自分の時間が持てる今、家族内で考えてみませんか。



【共働き家族の家事育児タスク表】

このシートの活用方法は様々です。例えば、

- ・我が家が必要としている家事について家族内で整理することで、「誰かがやってくれている家事」に気付くことができる
- ・家族内で個々の家事の配分バランスを可視化して調整をしていくことができる
- ・個々の得意不得意などの観点で家事を整理して調整をしていくことができる

朝	カーテンを開ける	寝具を整える	新聞を取る	朝食をつくる	子供を起こす	朝食を子供に食べさせる	朝食の食器を洗う	朝食の食器をしまう	テーブルを拭く	夕飯の下ごしらえをする
	子供を着替えさせる	子供の歯磨きをする	子供の熱を測る	連絡帳を書く	子供の荷物を点検する	子供に靴を履かせる	保育園に送っていく	ゴミを集める	ゴミを捨てる	お弁当をつくる
	水筒を準備する									
夕方	保育園にお迎えに行く	連絡帳をチェックする	子供の汚れ物を洗濯機に入れる	カーテンを閉める	子供に手を洗わせる	子供と遊ぶ	足りないものを買いつける	夕食を作る	夕食を子供に食べさせる	子供の食べ残しを処理する
	夕食の食器を洗う	夕食の食器をしまう	テーブルを拭く	風呂のスイッチを入れる	子供を風呂に入れる	子供の体を拭く	子供にパジャマを着させる	子供の歯磨きをする	子供を寝かしつける	部屋を片付ける
	洗濯物を取り込む	洗濯物をたたむ	洗濯物をしまう	郵便物や保育園からの手紙などをチェックする	夜鳴きに対応する	子供に布団を掛けなおす	水筒を洗う	弁当箱を洗う		
時間帯や頻度が不定期	保育園の呼び出しに対応する	子供を病院に連れて行く	子供に薬を飲ませる	予防接種や健診を予約する	予防接種や健診に連れていく	子供の爪を切る	子供の耳掃除をする	子供の靴を洗う	子供の服を整理する	子供の持ち物に記名する
	乗り物の中で子供をあやす	子供の写真を整理する	子供の習い事の情報を集める	子供を習い事に連れていく	子供の習い事の練習相手をする	ミルクをつくる	哺乳瓶の消毒をする	子供を公園に連れて行く	子供の宿題をみる	子供のオムツ交換をする
	子供の髪を切る	おもちゃの整理をする	週末週明けの保育園セットの対応	加湿器の掃除など管理をする	布団を干す	窓を拭く	ベランダや庭を掃除する	冷蔵庫の整理をする	玄関の掃除をする	カーテンを洗う
	洗面所を掃除する	シンクを掃除する	レンジフードを取り替える	衣替えをする	洗濯機を回す	洗濯物を干す	掃除機をかける	トイレ掃除をする	風呂掃除をする	ペットや植物等の世話をする
	イベント時の装飾や準備をする	イベント時の片付けをする	レジャーの予定をたてる	クリーニングに出す	クリーニングを受け取る	買出しに行く	休日の昼食をつくる	食事を作り置きする	献立を考える	宅配食材等を注文する
	くつを磨く	アイロンをかける	新聞をまとめて捨てる	家計簿をつける	町内会や住居の理事会などに出席する	保護者会に出席する	親戚と連絡をとる	役所に書類を提出する	公共料金を振り込む	

全部を自分たちだけでやろうとせず、外部に委託する方法もあります。
行政・民間サービスなども調べてみるといいですね。

さまざまな子育て支援サービス

通常の保育としては認可保育所や認証保育所、認定こども園、家庭的保育者（保育ママ）などがあります。

他に、臨時や一時的な預かりを含む子育て支援サービスがあります。
お住いの市区町村によって異なりますので、詳細は各自でご確認ください。

☆病児・病後児保育

子供が病中または病気回復期にあつて、集団保育が困難な期間に、保育所や医療機関等に付設された専用スペース等において保育と看護ケアを行います。

☆子育てひろば (地域子育て支援拠点)

乳幼児を中心とした親子を対象に、交流の場を提供しています。
また、子育て相談や子育てに関する講座なども実施しています。

☆トワイライトステイ (夜間養護等)

保護者が仕事その他の理由により平日の夕方から夜間、休日に不在となり家庭において養育が困難な場合、子供を預かって、夕食・入浴の提供など、生活の援助をします。

☆ショートステイ (短期入所生活援助)

保護者が病気・出張・育児疲れなどの理由で、子供の養育が困難な時に、児童福祉施設などで子供を一時的に預かります。

☆一時預かり事業

いつもは保育所に通っていない場合でも、保護者のパート勤務、病気・出産等の緊急時や育児に疲れた時など、日中、保育所等で未就学児をお預かりします。

☆育児（産後）ヘルパー

出産・退院したけれど、近くに頼れる人がいない…。
そんな家庭の方に、ヘルパーを派遣します。
家事援助はもちろん、育児に関するアドバイスも受けられます。

☆ファミリー・サポート・センター

地域の中で子育てを援助する人（提供会員）と、子育てを援助してもらいたい人（依頼会員）が会員となって、相互援助を行う有償ボランティア活動です。
仕事の都合で保育園や幼稚園の迎えに間に合わない時などに、提供会員が育児を支援します。

※三越伊勢丹の食品定期宅配サービス、
「ISETAN DOOR」も人気です。
乳幼児レシピや授乳時ママ向けの商品もありますよ＼(^o^)／
ISETAN DOORのホームページを検索！！

育児勤務者コミュニケーションシート

氏名		社員コード	
育児勤務時間	～	育児勤務期間	年 月 日 ～ 年 月 日

- ・ 上司が育児勤務者との情報共有を行うためのシートです。
- ・ 上司は、育児休業からの復職者との面談時に、このシートを用いて、育児勤務者の環境や、育児勤務中やフルタイム勤務復帰後の働き方等について確認・把握し、日々のマネジメントにお役立てください。
- ・ 期初に実施する「目標設定面談」でも、変更が生じていないか確認してください。
- ・ このシートは、データ管理し、変更があるたびに上書き保存してください。
- ・ 上司は、自身や育児勤務者が異動する際は、後任者へ引継いでください。

項目	情報共有の内容	確認していただきたいこと	確認したこと	面談日	面接者	変更（データ上書き）	変更確認日	面接者
育児に関わる環境	保育園・学童等の状況について	土日祝の預け先はどうしていますか						
		通常は保育園等に何時にお迎えに行きますか						
		延長保育等の延長制度がありますか また、何時まで延長可能ですか						
		接客等でやむを得ない場合、最大何時までなら勤務が可能ですか (原則、育児勤務者は時間外勤務はできません)						
		その他特記事項						
	周囲の協力体制について	(実家や親戚の協力体制) 通常どのようなことで協力をしてもらっていますか						
		(配偶者の協力体制) 土日祝の対応はどのような状況ですか						
		その他特記事項						
	子どもの状況について	子どもの体調面で、上司に知っておいてほしいことはありますか						
	仕事について	育児勤務中の働き方について	自分が考える育児勤務中のキャリアプラン (担当してみたい職務や仕事内容など) について教えてください					
フルタイム勤務復帰後の働き方について		自分が考えるフルタイム勤務復帰後のキャリアプラン (担当してみたい職務や仕事内容など) について教えてください						